

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人 寿会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	★常輝の里は介護保険制度スタートと共に開設した施設であり、それ歴史も古く、地域に親しまれている施設であります。 ★職員あつての法人という職員ファーストの考えに基づき、働きやすい職場に向け、様々な取り組みを積極的に行っています。 ★是非ホームページをご覧ください。
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	シフト等を調整や、休暇の付与等、研修が受講しやすいように取り組んでいます。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	給与規程に資格者加算手当の制度を定めて実施しています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年次有給休暇については、就業規則に定め職員の事情に合わせて計画的に取得しやすいようにシフトを調整しています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年次有給休暇については、職員の事情もあることから、半日単位・時間単位の取得を可能としています。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	慶弔の他に、コロナワクチンの接種等の特別な事情についても、その事情に応じ、柔軟に対応しています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	平常時は基本的に時間外労働はありません。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	職員の負担軽減に向け、介護ロボットや特殊浴槽、I P A D等を積極的に導入しています。
育児休業、介護休業、子の看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	働きやすい職場に向けた取り組みの一環として、職員の事情を考慮しながら様々な支援策を講じています。例として、子供支援手当を給与規程に定めています。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	介護福祉士等、資格手当を有していることから、資格を提出するよう周知しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	チームリーダーの位置づけなどを明確にし、役職に応じた処遇(手当)を職制規程・給与規程で定めています。